

2019年9月定例県議会を終えて

台風19号災害からの復旧復興、知事選・県議選での政策協定実現で大きな成果

2019年11月11日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

はじめに

9月定例県議会は10月8日から11月11日までの35日間開催されました。本会議での一般質問には斉藤信県議が立ち、県議会中の10月12日から13日にかけて襲来した台風19号災害からの復旧と県独自の支援策について2度にわたる被災地現地調査を踏まえて取り上げました。知事選・県議選での公約—政策協定の実現めざして、被災者の医療費・介護保険利用料の免除継続、子どもの医療費の中学校までの窓口無料化の早期実施、高すぎる国保税の引き下げ、幼児教育・保育料の無償化の課題、県立病院の医師・看護師確保、テストづけの教育と不登校の問題、消費税10%増税の問題などを取り上げました。議案に対する質疑には高田一郎県議が、予算特別委員会の総括質疑には千田美津子県議が立ちました。また、決算特別委員会の各部局審査では積極的に県民の切実な課題を取り上げて奮闘しました。

台風19号災害からの復旧復興の課題では、県が199億円余の補正予算を議会最終日に提案し採択されました。その内容は、被災者生活再建支援法の対象とならない市町村に対し、全壊・大規模半壊に300万円、半壊20万円、床上浸水に5万円の独自補助、被災事業者に対し、なりわい再生緊急交付金事業費2億円（事業費4億円）、三陸鉄道の施設復旧費に20億円など、県議団が求めた課題が盛り込まれました。

震災復興の課題では、被災者の医療費・介護保険利用料の免除を来年も継続実施することが達増知事から知事演述で表明されました。県民のくらしの課題では、子どもの医療費の中学校までの窓口無料化について、来年8月実施をめざして取り組むことが示されました。消費税10%増税については、達増知事は「経済的に弱い立場にある方々や国の経済を支える多数の中小企業に負担を強いることになるため、国民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。また、東日本大震災津波や平成28年台風10号災害、先般発生した台風19号災害の被害を受けた地域においては、くらしの再建や生業の再生の妨げとなることが危惧されます」「むしろ減税のような措置が望まれたのではないかなと思います」と答弁しました。

県民から提出された請願では、「被災地福祉灯油の実施を求める」請願が全会一致で採択されました。今年度実施実現へ大きな力となります。

1、台風19号災害に対する県独自の支援策を実施するとともに大震災並みの対策を国に求める。防災・減災対策の強化を

- 1) 県議会中に発生した台風19号災害に対し、県議団は10月20日に宮古市、山田町、三陸鉄道を訪問し現地調査。22日には普代村、久慈市を訪問し現地調査を行い、被災地・被災者の実態と要望を踏まえて一般質問と各部局審査で住宅被害に対する支援となりわい再生への県の独自支援策を求めました。三陸鉄道などの復旧にあたっては、再び災害を繰り返すことのないように、現状復旧にとどまらず改良復旧を進めるよう国に求めることを求めました。また、東日本大震災津波、台風10号災害に続く被災地での災害であることから、自治体負担を軽減する大震災並みの国の対応を求めました。県が199億円余の補正予算を計上して、県独自の住宅再建に対する支援策と、なりわい再生緊急交付金、三陸鉄道に対する20億円の施設復旧費等を計上したことは重要な成果です。
- 2) 台風19号に対して沿岸市町村等で12日の午後5時までに避難勧告が発令されました。しかし避難指示（緊急）は大槌町で午後8時が一番早く、岩手県では初めてとなる大雨特別警報が出された13日の午前0時40分前後に避難指示を発令した自治体もありました。県の「風水害対策チーム」は、明るいうちの早めの避難を助言していましたが、結果的には13日午前6時3分の9930人（避難勧告対象は91万人余）の避難のうち、12日の午後5時57分以降の避難者が7891人、午後10時以降の避難者が3244人と、雨が強くなる夜の避難となったことの問題と検証を提起しました。安全なうちの早めの避難のために、避難情報の出し方、徹底の仕方、避難所の在り方を含めて検証することを求めました。
- 3) 全国で70河川140箇所では堤防が決壊し、内水氾濫、土石流などの土砂災害が多数発生したことを踏まえて、想定最大規模の洪水ハザードマップの作成（現状は8市町、旧基準では28市町村）、土砂災害警戒区域の設定（危険箇所14348、警戒区域の指定7145、49.8%）を促進することを強く求めました。土砂災害対策施設の整備は、砂防堰堤要整備対象箇所2204溪流に対し、整備済みは205、9.3%にとどまっています。急傾斜地崩壊防止施設要整備箇所1599に対し整備済みは281、17.6%にとどまっています。災害から住民の命と安全を守ることを国・県の最優先課題に位置付け取り組みを進めるよう求めました。
- 4) 災害から住民の命を守る防災・減災対策では、避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成を推進するよう求めました。要支援者名簿は、全市町村で85589人の名簿が作成されていますが、個別計画は15市町村で17103人、20%の策定にとどまっています。要配慮者利用施設の避難計画策定は、1179施設のうち791施設、67.1%（9月1日現在）、策定率ゼロが3村あり、すべての施設の避難計画の策定を強く求めました。

2、東日本大震災津波からの復興の現状と当面する課題について

- 1) 9月末現在の被災者の状況は、応急仮設住宅に430戸914人、みなし仮設住宅に153戸383人、仮設暮らしの合計は583戸1297人となっています。災害公営住宅には4998戸8841人、県内在宅が937戸1894人、県外は1152人、総計では6518戸13184人です。

被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置が、来年も10年連続で継続実施することが示されたことは、被災者の命と健康を守るうえで極めて重要な成果です。この間の成果と教訓を踏まえて、10年目以降の在り方についてどのように継続、活かしていくのか検討を進めることを求めました。

- 2) 災害公営住宅では、高齢化と生活苦、孤立化・孤独化が進行しています。災害公営住宅での孤独死が昨年18人と前年の3倍に急増しました。今年は9月までに11人となっています。県営災害公営住宅の集会所は月2～5回程度しか利用されていません。要支援者・一人暮らし高齢者等の見守りとコミュニティの確立は緊急で重要な課題です。特別な手立てと支援の強化、入居者名簿の提供、行政、民間支援者、自治会が一体となった取り組みの強化を求めました。知事は、「自治会設立や名簿の作成などにつて、県の方で対応しているという話がありましたが、やはりさらに力を入れて、実質的に孤独死が起きないようにコミュニティづくりということを進めていきたい」と答えたことは重要です。
- 3) 漁業・水産加工業の再建は、サケ（震災前比約4割）・サンマ（約5割）・スルメイカ（約2割）の主要魚種の大不漁とともに、ワカメ（約6割）・コンブ（約5割）・ホタテ（約3割）・カキ・アワビ（約4割）等の養殖も不漁に陥り、今年はさらに落ち込むなど新たな困難に直面しています。従来の延長線上ではない原材料の確保への支援、返済期限を迎えた金融対策、新たな商品化と販路の回復・開拓など具体的な対応と担い手確保対策の強化を求めました。
- 4) 商店街の再建とまちづくりについては、9月末現在で111店舗が仮設で営業しています。そのうち88店舗の事業者が本設移行を希望しており、グループ補助の活用など最後まで支援を強化するよう求めました。ピーク時731の仮設店舗でしたが、本設移行は476者、廃業などで退去したのが144者となっています。

3、高すぎる国保税の引き下げを一協会けんぽ並みの引き下げと均等割りの減免求める

- 1) 国保税の最大の問題は高すぎることです。国の責任による高すぎる国保税の引き下げと子どもの均等割りの減免の実施を求めました。年収400万円の4人家族で40歳未満の片働き世帯の場合、協会けんぽの保険料は20万円に対し、盛岡市の国保税は40万円と2倍となっています。達増知事は「構造的に被保険者の年齢構成が

高く、医療費水準が高いことに加え、年金生活者や無所得世帯の割合が高く、所得水準が低いことが、保険税負担が被用者保険よりも重くなっている原因である」

「国の財政支援の拡充により財政基盤の強化が図られ、保険税負担の伸びの抑制が図られているものの、必ずしもこうした構造的な課題の解決に結びついていない」

「全国知事会においては、医療保険制度間の公平と子育て支援の観点から、子どもにかかる均等割り保険料軽減措置の導入について、国の責任と負担により速やかに実現を図るとともに・・・国庫負担の引き上げ等さまざまな財政支援の方策を講じるよう、継続して提案・要望を行っている」と答えました。

- 2) 高すぎる国保税の引き上げを抑えるために、昨年度も 11 市町村で総額 3 億 4200 万円の一般会計からの繰り入れが行われました。保健福祉部長は「法定外の繰り入れは市町村の判断で行うことができる」と認めただうえで、県国保運営方針では「決算補てんを目的とした法定外繰り入れは解消に努める必要がある」と答弁。県国保運営方針の見直しを強く求めました。
- 3) 盛岡市の滞納世帯は 14.84%と 7 世帯に 1 世帯となっており、国保の制度が機能していない実態を厳しく指摘し、滞納世帯に対する短期保険証の発行や資産の差し押さえなどのペナルティーをかける冷たいやり方を中止し、滞納世帯に対する生活支援を強化するよう改善を求めました。9 月 1 日現在、短期保険証の発行世帯数は 4508 世帯 7489 人、うち未交付は 813 世帯 1071 人、昨年度の資産差し押さえ件数は 3221 件、11 億 9828 万円余となっています。

4、県立病院の医師・看護師確保と厚労省の公立病院の統廃合案

- 1) 県立中部病院の東北大派遣の産科医引き上げ問題について、岩手医科大学が産科医を派遣し、地域周産期母子医療センターの機能が確保される見通しとなりましたが、東北大学への医師派遣要請を引き続き強化するよう求めました。県内で分娩を取り扱う医療機関は、平成 27 年の 33 施設から本年 10 月時点では 27 施設と減少しており、産科医・小児科医確保の取り組みを一層強化するよう求めました。
- 2) 昨年度までの県立病院の経営計画 5 ヶ年計画では、109 人の増員計画に対し、奨学金養成医師 42 人が配置されたにもかかわらず、4 名の減となりました。その主な要因は、初期臨床研修医を計画的に確保できなかったこと、専門医資格取得をめざす医師の増加により後期研修医の採用が計画を下回ったこと、招聘医師の退職者が相当数発生したことによるものです。奨学金養成医師は全体で 537 人、今年度までに 53 人が県内に配置され、79 人が義務履行猶予、43 人が奨学金返還となっています。医師確保の一層の取り組みの強化を求めました。
- 3) 看護師の深刻な労働実態について、年 5 日未満の年次有給休暇取得が昨年度 798 人・24.9%に及び、9 日夜勤が 706 件に増加したことを指摘し、看護師の大幅な増員を求めました。また、遠野病院において外来・病棟看護の一元化や 12 時間夜勤

二交代制の強行、超過勤務を書かせないなどの異常な事態の下で看護師の離職が続出している問題を取り上げ、改善を求めました。

- 4) 厚生労働省が病床削減・医療費削減をめざして全国 424 の公立・公的病院の統廃合の検討を求めたことに対し、達増知事は「全国一律の基準で、再編・統合が必要な病院名を公表したことは、公立・公的病院が機械的に再編統合されるという住民の不安を招き、地域の個別事情を無視するもので、公平な視点に基づくものとはいえない」「本県ではすでに 10 病院のうち 8 病院が一定程度の病床機能の転換や病床数の見直しが実施または検討されていることから・・・大幅な見直しにつながるものではない」と明確に答弁しました。

5、幼児教育・保育の無償化の課題、児童虐待問題、子どもの貧困問題について

- 1) 幼児教育・保育の無償化が 10 月から実施されましたが、3 歳から 5 歳までの副食費は有償で保育園が徴収する、0～2 歳までは非課税世帯しか無償化とならない矛盾と問題を抱えたものです。加えて消費税増税とセットという問題もあります。こうした中で、宮古市では 3～5 歳の副食費も無償、0～2 歳の保育料も無償の措置をとっています。これまでの市独自の保育料の軽減分の浮いた財源が 1 億 5 千万円で、無償化に必要な財源が 1 億 1000 万円という実態を示し、県内市町村の取り組み状況を質しました。全ての子どもの副食費を無償にしているのが 14 市町村、低所得世帯など一部世帯を無償にしているのが 13 市町村、0～2 歳の保育料を無償にしているのが 3 市町村となっています。県全体の保育料軽減の財源は 18 億 5 千万円と見込まれます。
- 2) 昨年度の児童虐待相談件数は、児童相談所で 1178 件（前年比 90 件増）、市町村で 805 件（388 件増）となっており、市町村での増加の要因は、盛岡市と遠野市で子ども家庭総合支援拠点施設が整備されたことで相談件数が増加したとのこと。いわて県民計画 2019-2028 では、虐待専任の児童福祉司 1 人当たりの相談件数を 40 件としており、今年度 7 人の増員に加え、さらに 7 人の増員をめざすと答弁しました。
- 3) 子どもの貧困問題では、子どもの生活実態調査中間報告で示された深刻な実態を示し、抜本的な貧困対策の取り組みを具体化するよう求めました。一つは、中央値 2 分の 1 未満と就学援助世帯の 2 割以上で「受診させたほうが良いと思ったが子どもを受診させなかった」、二つに、母子世帯で「土曜日出勤がある」が 80%、「日曜日出勤がある」が 60%を占めていること、三つに「学校の授業が大体わかる」が中央値 2 分の 1 以下の場合 65%にとどまっていることを指摘し、子どもを安心して受診させることができる労働条件の改善と子どもの医療費の無料化の拡充、病児保育の拡充と支援の強化、「貧富の学力格差」解消のために子どもの居場所づくりと学習支援の抜本的強化に取り組むよう求めました。子ども食堂の取り組みは

18市町村38箇所には広がり、うち22箇所では学習支援も取り組まれています。中学校区に一つまで広げるよう求めました。

6、テストづけの競争教育と不登校問題、県版学力テストの中止を求める

- 1) 3月5日公表された国連子どもの権利委員会の日本政府に対する「総括所見」では「ストレスの多い学校環境（過度に競争的なシステムを含む）から子どもを解放するための措置を強化すること」が勧告されました。その一つの表れが不登校の増加にあるのではないかとその実態を質しました。10月17日公表された「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の課題に関する調査結果」では、中学校の不登校は全国で昨年より1万人増え11万9687人となっています。日本財団の調査では、「学校に行くが教室に入れない、授業を受けられない」などの不登校傾向がある「隠れ不登校」が約33万人、不登校の3倍、10人に1人となっており、不登校と合わせれば7人に1人という実態になると指摘しました。
- 2) 過度の競争的なシステムの典型は、全国学力テスト、県教委による学習定着度状況調査、市町村による学力テストなどのテストづけの教育です。そのために小学校では6割（全国学力テスト）、8割（県学力テスト）の学校が過去問題などの事前学習が行われています。全国では十数県が県独自の学力テストを実施しておらず、県版学力テストの中止を求めました。教育長は「市町村教委等と意見交換を行いながら、全体的な調査の在り方について、引き続き慎重に検討を進めていく」と答えました。
- 3) 就学援助制度の徹底と単価の引き上げ、修学旅行費用の概算払いの推進について取り上げました。「子どもの生活実態調査」では、「就学援助費が足りない」の声が挙げられています。小学校での父母負担額は年間32万2千円、中学校では47万9千円、高校では45万1千円となっています。修学旅行費の概算払いは3市町村から5市町村に広がっています。市町村における準要保護の受給率に大きな格差があり、制度の徹底が必要です。
- 4) 高校再編計画の問題では、3回にわたるブロックごとの地域検討会議での意見の特徴として、「地域人材の育成」「小規模校についての意義と役割」「少人数教育のこれまで以上の充実」等の声を踏まえて、地域の取り組みを評価し、地域に必要な高校を地域の合意を踏まえて後期計画の策定を進めるように求めました。
- 5) 大学入試にかかる英語の民間試験問題について、全国の高校長協会が延期と見直しを求めている問題について、高校生・受験生の不安の声も紹介し中止を求めるよう取り上げました。この問題は、文科大臣の「身の丈」発言を含め大きな社会・教育問題となって、5年間延期されることになったことは大きな成果です。

臨時国会に法案が提出されている「教員の1年単位の变形労働時間制」について、繁忙期（普通の学期期間）は1日10時間の勤務まで可能とする長時間労働を

さらに悪化させるものとして廃案を求めるよう求めました。教員の長時間労働は、人事委員会の調査で 100 時間超の教員が高校では 19%に及んでいる異常な事態を指摘し、教員の大幅な増員と超過勤務手当を支給する法改正こそ必要と質しました。

- 6) 大学無償化に伴う岩手県立大学の奨学生は逆に減少する問題を指摘しました。岩手県立大学では大学独自に授業料の全額免除を実施しており、昨年度は延べ 594 人、総額 1 億 5000 万円の免除額となっています。国の大学の授業料減免制度では住民税非課税世帯とそれに準じる世帯の学生が対象で、延べ 482 人、免除額は 9200 万円の見込みです。延べ 112 人、総額 5800 万円の減免額の減少となるごまかしの無償化です。これまでの大学独自の減免が継続されるように求めました。
- 7) 顧問教師による暴言・体罰問題について、昨年の県立高校バレー部員の自殺事件については、遺族の要望に基づき第三者委員会が設置され、自殺に至る事実経過及び背景、学校及び県教委による対応の妥当性、今後の再発防止に関する提言等について、これまで 11 回の委員会が開催されています。盛岡一高バレー部員に対する暴言・体罰事件の仙台高裁判決が今年 2 月 1 日に下されました。判決では、顧問教師による暴言も体罰も「教師の裁量を超えた違法行為」と認定され、一審判決より重い 40 万円の罰金が科されました。教育長は「県教委が本人および関係者からの聞き取りなどにより確認した事実と判決において認定された事実とが異なるものとなったことについては真摯に受け止めています」「改めて、相手方に対し、お詫び申し上げたいと考えています」と答えました。当該生徒と家族に耐えがたい苦痛を与えた顧問教師の暴言・体罰に対し、課せられた処分は減給 10 分の 1、1 ヶ月というあまりにも軽い処分となったことについて、懲戒処分の基準にも反するものと厳しく批判しました。

7、日米貿易協定は撤回・廃案に、種子条例の早期制定を求める

- 1) TPP11（昨年 12 月 30 日）、日欧 EPA（2 月 1 日）が発効されて以降、牛肉・豚肉・チーズ等の輸入が増加しています。こうした中での日米貿易協定の内容は、アメリカに一方的に譲歩するものです。政府の試算では、「国内対策により農家所得や生産量への影響はゼロになる」という根拠のないものですが、それでも 600～1100 億円の生産額の減少、TPP11 を合わせると 1200～2000 億円の減少というもので、特に牛肉は最大 786 億円の生産額が減少するとしています。農林水産部長は「相当な県の畜産業に関する影響があるのではないか」「日米交渉にあたっては、地域経済や国民生活に影響が生じると認められた場合には、交渉からの撤退も含めて断固たる姿勢で臨むよう要望していきたい」と答弁しました。
- 2) 種子条例の制定については、すでに山形県・埼玉県・新潟県など 13 道県で制定しています。種子条例の早期制定を求める質問に対し、県は「岩手の特徴を反映させ

た岩手らしい内容とするのが適当と考えられることから、本県の伝統野菜である安家地大根、暮坪かぶ、琴畑かぶなどの生産状況を確認するなど、必要な情報の収集等の作業を行っている」「今後、条例の対象品目の範囲や県が担うべき役割などについて、スピード感をもって検討を進めていく」と答えました。

8、地域住民の反対の声が広がる県央ブロックごみ処理広域化計画と太陽光発電開発による環境破壊問題について

- 1) 盛岡広域 8 市町のごみを盛岡市に一極集中処理しようとする県央ブロックごみ処理広域化計画は、今年 3 月の協議会で「盛岡インターチェンジ付近」を「最も有力な候補」として地域との協議を進めるとされました。しかし、ごみ問題が中心的争点の一つとなった 8 月の盛岡市長選挙では、現職の谷藤市長に対し、ゴミ広域化計画の見直しを訴えた 2 人の対立候補の票が大きく上回りました。市長選挙を前後して、前潟地区の商店街が約 1000 人の反対署名を集め盛岡市に提出、隣接する太田地区でも反対の署名と声が広がっています。前潟自治会は、平成 28 年の自治会長名の誘致要請を正式に撤回表明しました。盛岡市長が「住民の合意を踏まえて進める」というなら、盛岡インターチェンジ付近での大型焼却場の整備は難しいのではないかと指摘しました。
- 2) 太陽光発電の開発によって県内各地で森林が伐採される、景観が破壊される、土砂流出、森林火災の発生（宮古市田老）などの問題が続出しています。大船渡市大窪山・荒金山に計画されている太陽光発電計画について、県内の野鳥の会が連名で「希少猛禽類のイヌワシ・クマタカ等が高い頻度で出現している高度利用地域である」として開発の見直しを求めている問題を取り上げました。県は独自の環境アセス条例の制定を準備しています。50ha 以上は義務付け、20ha 以上は個別に判断するという内容です。

以上